

佐賀県に
お住まいの方へ

妊よう性温存治療を受けられた小児・AYA世代がん患者さんへ

温存後生殖補助医療費の助成 のご案内

(妊よう性温存治療支援事業)

佐賀県では、妊よう性温存治療を行った小児・AYA世代^(※1)のがん患者さんに対して、
温存後生殖補助医療費^(※2)の一部を助成します。

※1. AYA世代…「Adolescent and Young Adult 世代」の略。15～39歳の思春期・若年成人の世代を指します。

※2. 温存後生殖補助医療費…妊よう性温存治療により凍結した精子・卵子などを用いた生殖補助医療などにかかる費用のこと。

助成の対象となる方

- ① 申請時に佐賀県内に住所を有する方
- ② 温存後生殖補助医療の治療開始時点の妻の年齢が原則43歳未満の夫婦
- ③ 温存後生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないまたは極めて少ないと医師に診断された方
- ④ 佐賀県または他の都道府県が指定した医療機関で、温存後生殖補助医療を受けた方
- ⑤ 申請を行う温存後生殖補助医療について、他の助成を受けていない方

助成の対象となる治療・助成の上限額と回数

- 助成の対象となる治療は、温存後生殖補助医療に要した医療保険適用外の治療です。
- 1回あたりの助成の上限額は、下表のとおりです。
- 助成回数は、初めて温存後生殖補助医療の助成を受けた際の治療開始時点の妻の年齢が40歳未満である場合は通算6回まで(40歳以上である場合は通算3回まで)です。ただし、助成を受けた後、出産した場合と妊娠12週以降に死産に至った場合は、これまで受けた助成回数はリセットします。

初めて助成を受けた際の治療開始時点の妻の年齢	回数の上限	対象となる治療	1回あたりの助成の上限額
40歳未満	通算6回まで (1子ごとに)	凍結した胚(受精卵)を用いた生殖補助医療	12.5万円/回
		凍結した未受精卵を用いた生殖補助医療	25万円/回
40歳以上43歳未満	通算3回まで (1子ごとに)	凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療	30万円/回
		凍結した精子を用いた生殖補助医療	30万円/回

申請書類と提出先

(1) 申請書類



- 佐賀県がん情報サイト「がんポータルさが」でご確認ください。
(URL: https://www.ganportal-saga.jp/josei/aya_ninyou)
申請様式のダウンロードが可能です。

がんポータルさが

検索



(2) 提出先

- 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59
佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室



がんに関する相談窓口

< がん相談支援センター >

- | | |
|---|---|
| ● 佐賀大学医学部附属病院
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話: 0952-34-3113 | ● 佐賀県医療センター 好生館
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15
電 話: 0952-28-1210 |
| ● 唐津赤十字病院
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話: 0955-74-9135 | ● 国立病院機構 嬉野医療センター
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話: 0954-43-1120 |
| ● 伊万里有田共立病院
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日除く)
9:00～16:00
電 話: 0955-46-2121 | |

< 佐賀県がん総合支援センター さん愛プラザ >

- がんの悩み相談ダイヤル
対応時間: 月曜日～金曜日(祝日・盆・年末年始除く)
9:30～13:00、14:00～16:30
電 話: 0120-246-388



お問い合わせ先



佐賀県

佐賀県 健康福祉政策課 がん撲滅特別対策室

TEL: 0952-25-7491 E-mail: kenkoufukushiseisaku@pref.saga.lg.jp